

# 一般事業主行動計画

## 次世代育成支援対策の内容として定めた事項

### 社会福祉法人 芳梅会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

#### 1. 計画期間

令和3年 9月 1日～ 令和8年 3月31日までの5年間

#### 2. 内容

目標1：産前産後休業や育児・介護休業等に関する規則の周知や情報提供を行い、利用促進を図る。

#### <対策>

- 令和3年12月～ 育児・介護休業等に関する規則の掲示・配布を行い、従業員に周知する。